

電子図書サービス等の導入について

1 概要

近年、デジタル社会の進展や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の施行に伴い、電子図書などのデジタル化に対応した読書環境の整備が求められている。

そこで、障害の有無等にかかわらず、誰もが本や情報にアクセスできる読書環境を整備するため、電子図書サービスを導入する。

また、図書館利用登録の手続を来館せずに行えるよう、利用登録のオンライン申請を導入するとともに、LINEと図書館システムを連携させ、利用者バーコードをスマートフォンに表示できるようにするなど、利用者の利便性の向上を図る。

2 電子図書サービスの内容

(1) 一般利用

①対象者

台東区内に在住・在勤・在学する者で、台東区立図書館に利用登録している者

②貸出点数・期間

- ・貸出点数…2点
- ・貸出期間…14日間（貸出期間経過後は自動返却）

(2) 区立小中学校との連携

区立の小中学校の全児童生徒と教員に電子図書サービスIDを付与することにより、GIGAスクール端末等で電子図書を利用することが可能となる。

3 予定コンテンツ数

(1) 一般書 約8,800冊

池波正太郎作品、ビジネス書、実用書、小説・エッセイなど	約	800冊
青空文庫（著作権が消滅した作品など）		約8,000冊

(2) 児童書 約800冊

読み放題パック（複数人が同時に利用可能） など

4 図書館利用登録のオンライン申請

これまで図書館の利用登録は窓口での手続きに限られていたが、オンライン申請機能の導入により来館せずに登録が可能となる。

(1) 対象者

台東区に在住、在勤、在学する者

(2) 対象手続き

「一般」「障害者」「宅配サービス」での利用者登録、登録更新、登録情報の変更

5 LINE連携

- ・LINEトーク画面から利用者バーコードを表示することで利用者カードとして利用が可能。
- ・予約資料の確保や返却延滞者への督促においてLINE通知が可能。
- ・図書館関連の情報を発信。

6 予算額 (案)

21,461千円

7 今後の予定

令和7年	7月	電子図書サービスの開始 区立小中学校へのID配付・学校への説明
令和7年	12月	図書館利用登録のオンライン申請を開始 LINE連携の開始